



報道機関 各位

記者発表資料
令和3年2月4日（木）
問い合わせ先：市民税課
課長：野本
担当：栄田、中村
電話：829-1913
内線：4743

市民税・県民税申告書の電子申告を新たに開始します

さいたま市では、市民の利便性向上を目的として、市民税・県民税申告書の電子申告を開始します。

1 概要

これまで窓口への来庁や郵送における提出が必要だった「市民税・県民税申告書」について、電子申告を導入することにより、市民の利便性向上を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、接触機会の低減を推進します。

※公的個人認証サービス（マイナンバーカードによる電子署名）を利用した市民税・県民税の電子申告は、指定都市では初となります。

2 電子申告の流れ

- (1) 市ホームページ「さいたま市 市県民税 税額試算・申告書作成コーナー」から入力し「市民税・県民税申告書（PDFデータ）」を作成
- (2) 埼玉県市町村電子申請サービスを利用し「市民税・県民税申告書（PDFデータ）」をさいたま市に送付（マイナンバーカードによる電子署名が必要）
- (3) さいたま市が専用回線用端末で申告書データを受領

3 電子申告開始日

令和3年2月4日（木）から

4 電子申告の効果

- (1) 市民にとって、窓口への来庁や郵送の必要がなくなる。
- (2) 不足書類の確認も来庁や郵送ではなく、システム上で実施ができる。
- (3) 市が申告書受理通知を送付するため、市民は処理状況の確認ができる。

5 過去の市民税・県民税申告受付件数

令和2年度 窓口受付10,829件 郵送受付18,256件

令和元年度 窓口受付12,002件 郵送受付18,215件